

枠内を記入してください

### 令和 6 年度 事務所、事業所又は家屋敷に関する市民税・県民税申告書

相模原市長 あて

年 月 日

現住所												
1月1日現在の住所												
フリガナ												
氏名	生年月日			大・昭 平・令	年 月 日							
電話番号	( )			職業								
個人番号												

市内に有する次の物件につきまして、地方税法第317条の2第8項及び相模原市税条例第14条第2項の規定により申告します。

事務所、事業所または家屋敷の所在地	種類	屋号(店舗名)	開(廃)業年月日		
相模原市 区	事務所 事業所 家屋敷		昭・平・令	年 月 日 開業・廃業	
相模原市 区	事務所 事業所 家屋敷		昭・平・令	年 月 日 開業・廃業	
相模原市 区	事務所 事業所 家屋敷		昭・平・令	年 月 日 開業・廃業	
前年中の合計所得金額	扶養親族等の状況	配偶者	有・無	配偶者以外の扶養親族	人
所轄税務署	税務署	障害者 寡婦・ひとり親	(該当する番号を選択してください) 1. 障害者 2. 寡婦 3. ひとり親		

この申告書は賦課期日(その年の1月1日)現在、相模原市内に事務所、事業所または家屋敷を有する個人で、相模原市に住所を有していない人、住所がある区とは別の区に事務所、事業所、家屋敷を所有している人に申告していただくものです。  
上記にあてはまる人には、市民税・県民税の均等割が課税されます。

#### 市記入欄

本人	番号	本人身分
代理	番号	代理身分

納	新	変	無
賦	新	変	無
引	決定	審査	
91	所得		
	控配	0・1・2・3	
	均割	有・無	

R	年度×	非	本
---	-----	---	---

N												
	S											
		M										

決定	審査

## 事務所、事業所又は家屋敷に関する市民税・県民税申告の手引き

次に該当する人は、事務所、事業所有課税または家屋敷課税の対象となるため、「事務所、事業所又は家屋敷に関する市民税・県民税申告書」の提出が必要となります。

1. 賦課期日(その年の1月1日)現在、相模原市外に居住している人で、相模原市内に事務所、事業所または家屋敷を有する場合
2. 賦課期日(その年の1月1日)現在、相模原市内に居住している人で、お住まいの区とは別の区に事務所、事業所または家屋敷を有する場合

### 申告書の記入等について

**申告者となるのは、市(区)内に事務所、事業所または家屋敷があり市(区)外に居住している人です。**

別紙の記入例を参考に、太枠の中を記入してください。

国外に居住しているなど、申告者本人で申告書への記載ができない場合は、市(区)内に居住している家族が代筆することができます。

(その場合は、申告者となるべき人に、申告をする旨を伝えてください)

相模原市内に、複数の事務所、事業所または家屋敷がある場合は、それぞれの所在地を記入してください。

市内の各区をまたいで複数の事務所、事業所または家屋敷がある場合は、それぞれの区ごとに市民税・県民税の均等割を負担していただくこととなります。

### 必要書類

「事務所、事業所又は家屋敷に関する市民税・県民税申告書」

個人番号カードまたは通知カードなどの個人番号確認書類及び運転免許証などの身元確認書類

(郵送で提出する場合はコピーを添付してください)

#### 【送付先・連絡先】

相模原市役所 市民税課 賦課班

〒252-5277

相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話 042-769-8221(直通)